



賀露村役場跡



賀露村役場



賀露村役場前での記念撮影

明治初期の村落政治は、江戸時代の制度を引き継ぎ、地域の豪農である大庄屋から村々の庄屋に指示されるしくみでした。明治 5 年 4 月、太政官布告で大庄屋は廃止され、庄屋は戸長に改められました。

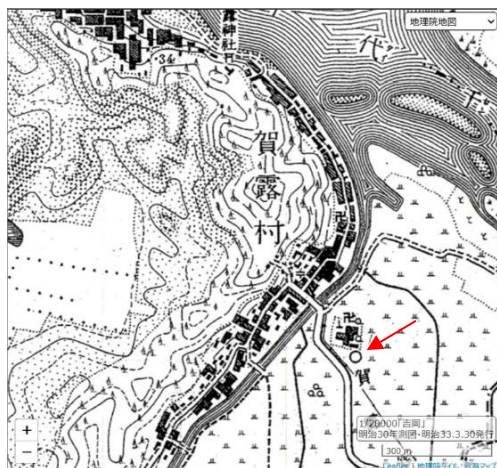
因幡国は第一大区から第八大区に分けられ、更に小区に分けて、第七大区小四区に徳吉、安長、秋里、江津、晩稲、賀露、南隈、岩室、吉山が含まれました。

その後、高草郡賀露村外六ヶ村連合戸長役場が賀露村に設置され、同村及び徳吉村、安長村、秋里村、江津村、晩稲村、南隈村を管轄しました(年不明)。この頃の役場は、東善寺南側にあったと思われます。

1889(明治 22)年 10 月、町村制施行により連合戸長役場管轄区域のうち賀露村が単独で自治体を形成して高草郡賀露村が発足。1896(明治 29)年 4 月、郡制施行により気高郡賀露村となりました。

1929(昭和 4)年 12 月、役場を賀露町 1069 番地に変更。1937(昭和 12)年 2 月 15 日、鳥取市に編入し、同日賀露村は廃止となりました。

賀露村役場の位置は、1900(明治 33)年発行地図(下左図)では東善寺の南側に記載され、1934(昭和 9)年発行地図(下右図)では、賀露町 1069 番地(旧公民館跡)に記載されています。



明治 33 年発行地図



昭和 9 年発行地図

出典

今昔マップ on the web

賀露地区健康づくり推進委員会 健康ウォーク 2022

(参考)

沿革

1701（元禄 14）年 賀露村から枝郷の南隈村と晩稻村を分村。

1881（明治 14）年 9 月 12 日 鳥取県再置。

この間、高草郡賀露村外六ヶ村連合戸長役場を賀露村に設置し、同村および徳吉村・安長村・秋里村・江津村・晩稻村・南隈村を管轄。

1889（明治 22）年 10 月 1 日 町村制の施行により、連合戸長役場管轄区域のうち賀露村が単独で自治体を形成して高草郡賀露村が発足。大字は編成せず。他の 6 ヶ村は合併して千代水村となった。

1896（明治 29）年 4 月 1 日 郡制の施行により、高草郡・気多郡の区域をもって気高郡が発足し、気高郡賀露村となる。

1929（昭和 4）年 12 月 1 日 役場位置を 1069 番地に変更。

1937（昭和 12）年 2 月 15 日 鳥取市に編入。同日賀露村廃止。

1937（昭和 12）年 3 月 2 日 旧村域を鳥取市賀露町とする。

出典

[フリー百科事典『ウィキペディア \(Wikipedia\)』](#)